

指定管理者による下水道施設の管理運営状況（評価対象年度：令和6年度）

施設名	霞ヶ浦湖北流域下水道施設
施設所管課	下水道課
指定管理者	株式会社ウォーターエージェンシー
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

1 施設の概要

施設所在地	土浦市湖北 2丁目8番地1
施設の概要	処理場（霞ヶ浦浄化センター）1箇所 中継ポンプ場5箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋
業務内容	(1)運営管理に関する業務 (2)運転・監視・施設点検に関する業務 (3)小修繕(一件あたり税込250万円未満)及び部品(材料)、消耗品交換 (4)庁舎及び施設の管理 (5)幹線管渠等のパトロール (6)しよ、沈砂、汚泥、焼却灰等の収集運搬、処分 (7)薬品、燃料、消耗品、材料、水道等の調達管理 (8)処理場管理のための排ガス及び臭気物質濃度測定等 (9)運転データ等の記録及び保管 (10)普及啓発・広告活動等 (11)地域経済や産業振興に関する取組 (12)施設見学者の案内等 (13)前各号に掲げるもののほか、施設管理上必要と認める業務

2 職員の状況

常勤職員：33人	非常勤職員：6人	合計：39人
----------	----------	--------

3 収支状況【下水道課・事務所記入（太枠内は指定管理者が記入）】

令和6年度

（単位：千円）

収入		支出	
指定管理料	1,263,655	人件費	305,283
		直接経費	893,322
		特別損失	2,668
		間接業務費	1,738
		諸経費	60,644
収入合計	1,263,655	支出合計	1,263,655

4 施設運転状況【下水道課・事務所記入（太枠内は指定管理者記入）】

項目	事業計画	実績			対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	令和4年度	令和5年度 (B)	令和6年度 (C)	評価対象年 度 (令和6 年度)	
流入汚水量（千m ³ ）	32,556	31,505	32,235	30,297	0.93	0.94
発生脱水汚泥量（t）	26,739	27,135	27,669	27,798	1.04	1.00

5 サービス向上に向けた取組

○周辺地域への配慮、貢献、PR

- ・重油納入業者及びリース会社と災害時協定を締結している。
- ・非常食を150食完備している。
- ・防災備品としてマンホールトイレを4セット備えている。
- ・茨城エコ事業所（AAA）登録所として省エネ・省資源等環境に配慮した取組を実施している。
- ・センター周辺のごみ拾いを年2回実施し、周辺地域及びつくば霞ヶ浦りんりんロードの環境美化の維持に努めた。
- ・来場者及び職員の感染症予防の為、施設出入口及びトイレに消毒液を設置している。
- ・施設内の照明を随時、蛍光灯からLEDに変更。

○施設の適切な維持管理について

- ・1回/日、放流水の採水及び透視度を確認。また、濁度計を設置し水質異常の早期発見、早期対応に備えている。
- ・契約電力3,200kW超過しないよう停止機器の負荷及び停止する設備を決め運転管理を行っている。
- ・県発注工事については、工事に支障が無いよう適切な運転を行っている。
- ・水質計測機器センサーの点検清掃等を定期的の実施している。
- ・場外マンホールポンプ場に遠方監視装置を設置し運転状況の確認に努めている。

6 利用者満足度調査の結果及び対応状況

○実施方法

- ・施設見学案内後、アンケートを実施
- ・見学件数17件：小学校含む団体13件、個人申込み4件、見学者合計519名
- ・アンケートは34枚(小学校児童への配布なし)

○調査結果

①開館日・開館時間

大いに満足 57%、満足 41%、ふつう 2%、不満 0%、大いに不満 0%

②職員・スタッフの対応

大いに満足 78%、満足 22%、ふつう 0%、不満 0%、大いに不満 0%

③施設の清潔さ

大いに満足 58%、満足 36%、ふつう 6%、不満 0%、大いに不満 0%

④プログラムの内容

大いに満足 63%、満足 37%、ふつう 0%、不満 0%、大いに不満 0%

⑤施設全体

大いに満足 57%、満足 43%、ふつう 0%、不満 0%、大いに不満 0%

○利用者からの意見等

【良い点】

- ・映像が小学生でもわかりやすい。
- ・説明が丁寧だった。
- ・普段見ることができないところが見られて面白かった。
- ・案内等、職員の対応が親切でよかった。
- ・浄化センターと浄水場の役割の違いを知ることができた。
- ・通路等見学者への安全配慮がよかった。

【悪い点】

- ・見学のコースをもう少し短くてもよいと思った。

【要望】

- ・夏場の見学では水筒を持参したい。
- ・汚れている水の槽を見てみたかった。

7 管理運営状況の評価

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取組実績	評価	評価内容	評価
1			日常点検及び定期点検を適切に実施すること。	・点検基準書を作成し年間の業務予定をたてており定期点検は3ヶ月、6ヶ月、1ヶ年点検に分けて機器のオイル交換、絶縁抵抗測定、振動測定、ケーシングの肉厚測定、Vベルトの点検等をおこなった。 ・毎日の日常点検で機器の確認をおこない、異状があれば応急対応及び県への故障報告をおこなった。	A	業務計画の実施回数以上の点検を実施、かつ計画外作業を実施している。	A
2	維持管理	設備保守点検は、事業計画等に照らし適切か。	点検結果（管渠マンホール、設備）について状況報告を実施していること。 ※業務日報にて日常点検にかかる報告のみを対象 ※県発注修繕工事の参考となる状況報告であること。	・年2回の管渠マンホール点検後、人孔判定表を提出また点検では年1回、硫化水素測定を実施している。前年度の状況と比較をし、月報で経過観察中の箇所等を報告した。 ・日常点検時の不具合箇所、応急措置等も含め故障報告書を約167件提出、報告をおこなった。 ・埼玉県八潮市の管渠陥没事故に伴うマンホール緊急点検を実施、報告をおこなった。	A	日常点検結果について報告があり、修繕に優先度を含む状況報告がある。 また、限られた時間のなかでマンホール緊急点検を実施している。	A
3		整理整頓・清掃が行き届いているか。 (建物・植栽等)	整理整頓のため、清掃を実施すること。 (中央監視室：月2回、指定管理事務室：週1回、処理場ポンプ機材倉庫：年2回) ※1か所でも満たない箇所があればCとする。	・中央監視室週1回、脱水汚泥棟2F週1回、脱水事務室月2回、指定管理者事務所週1回、処理場年2回、ポンプ場年2回、倉庫年2回実施した。 ・管理本館の清掃は年2回のワックス掛け清掃、週3回の日常清掃を委託した。 ・植栽管理は浄化センター内を年2回又は3回場所によって分けて除草し、剪定を年1回、薬剤散布を年2回委託した。また、流量計設置箇所敷地内及びマンホール周辺の除草を年2回実施した。 ・事業系廃棄物収集運搬に資源ごみ（段ボール紙等）の収集を依頼し実施した。 ・施設外柵周辺の清掃を年2回おこなった。 ・指定管理者事務所厨房の清掃を7月におこなった。	A	定期的な清掃を行い、よく整理整頓できている。	A
4	維持管理	破損箇所の修繕は適切か。	震度5弱以上の地震の際、臨時点検を実施すること。	・管内、震度5弱以上の地震は発生しなかった ・焼却設備砂排出機のロータリージョイントが摩耗により水が漏れたため交換をおこなった。 ・3系汙過池のNo.1床排水ポンプ逆止弁交換。 ・焼却設備No.8コンベアテンションブーリーベアリング交換。 ・No.1ロータリープレス脱水機薬品配管交換。 ・土浦幹線污水ポンプ用軸封水ポンプの分解整備をおこなった。 ・3系汙過池の原水ポンプのVベルト交換をおこなった。 ・右岡第3ポンプ場流入ゲートに挟まったスカム除去をおこなった。 ・右岡公共沈砂池スカム洗浄装置攪拌機スカム除去。 ・小川マンホールポンプ場No.1污水ポンプ圧力計破損による污水噴出復旧対応。	A	設備の故障箇所については、自分達で修繕作業を実施したほか、修繕できないものについては、メーカーや業者等に依頼し適切に対応されている。	A

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取 組 実 績	評価	評 価 内 容	評価
5		管理は適正に行われているか。	管理基準を維持した運転管理を行うこと。	・土日、祭日の採水時にも放流水の透視度を確認し異常の早期発見に備えた。 ・放流水のT-Pの高くなる傾向を把握し薬品添加率を調整した運転をおこなった。 ・MLSSの目標値を維持するために余剰引抜量の調整を重力濃縮槽から汚泥が流出することのないように汚泥深を確認しながらおこなった。 ・水質の簡易テストの結果を確認し風量の調整、薬品添加量の増減を決め管理基準が超過することのないように運転管理をおこなった。 ・増設された14池の試運転時に水質試験を県と共同でおこなった。	A	水質に応じて、適切な運転管理ができている。	A
			(河川水域放流はBOD、湖沼・海域放流はCOD)				
			※測定機会に対する管理基準値達成率(年間)。				
6	施設運営	利用者等の要望を把握し、運営に反映させ、満足度を高めているか。	※外的要因とは、指定管理者の責めによらないものであること。	・大雨時の簡易放流水順など毎年見直しをおこなっている。 ・大雨時の簡易処理放流対応を7回行った。 ・施設出入口及びトイレに消毒液を設置し感染症予防に努めた。 ・霞ヶ浦マラソン、霞ヶ浦トライアスロンフェスタに協力をおこなった。	B	見直しを実施し、適宜修正を行っている。	B
			業務手順書(平時・大雨時・有事時)の見直しを実施していること。				
			創意工夫により、魅力ある自主事業の実施等、施設の利用拡大やサービスの向上が図られているか。				
7			指定管理者の創意工夫や発明により、現状の実績から大幅な改善や業務の効率化が図られていること。	・茨城エコ事業所(AAA)登録所として省エネ・省資源等環境に配慮した取組を実施している。 ・タブレット型体温計を設置し感染対策をおこなっている。 ・終沈流出水を測定する濁度計を設置しており水質の異常時の早期発見に努めている。 ・毎月、処理場内の安全パトロールを実施し指摘箇所をだしあい必要な箇所を改善している。	B	省エネ等の環境に配慮した取組を実施している。また、水処理施設に濁度計を設置し水質異常の早期発見する仕組みを構築している。	B
8		職員は適切に配置されているか。	施設全体を総合的に把握・管理する職員の育成を目的として、様々な現場(管渠・ポンプ場・水処理・汚泥処理・水質管理)を横断的に従事する職員を配置すること。	・各現場、熟練者を配置しており横断的に管理できる職員を8名配置している。	A	横断的に管理できる職員を8名配置している。	A
9	運営体制	職員の資質向上に努めているか。	職員の日常運転業務のスキルアップを推進すること。	・標準仕様書列記の複数資格取得者が74%以上占めている。 - 新規に有機溶剤作業主任者3名、玉掛技能講習修了者1名、クレーン取扱業務特別教育修了者1名	A	複数資格取得者が人員割合70%を超えており、新規資格取得にも積極的である。	A
			(複数の資格を有する(標準仕様書に列記されている資格を対象))				
10		職員の資質向上に努めているか。	職員の資質向上のため、研修・自主活動・訓練を実施すること。	安全衛生会議・安全パトロール実施(1回/月)、自衛消防訓練、土木部防災訓練、VR研修、マンホール組立訓練、停電訓練、流入ゲート緊急閉対応訓練、石岡ポンプ場送水訓練。	B	計画的に研修・訓練が実施されている。	B
			(災害時対応、技術向上、安全衛生、普及啓発等)				
11		要望、苦情等への対応は迅速かつ適切か。県へ報告しているか。	※何らかの目的をもって集团的に行動をした機会を1回と考える。	・苦情または県への苦情以外でも、関連あるものは所定用紙に記入して県へ報告し対応を協議したのち迅速かつ適切に対応できる体制を構築している。	B	苦情なし	B
			※一覧表等で類型化していること。				
12	運営体制	事故・災害等、緊急時に備えた体制は確保されているか。	指定管理者と供給事業者間との協定などにより、有事(事故・災害)を想定した物資(薬品、燃料(焼却、自家発電用))の供給体制が構築されていること。	・薬品は全国的に展開しており、複数社の取引先を有している。 ・重油は、センター及びポンプ場で規定量を設定している。 ・地震、大雨時の配置体制を決めている。 ・150人1日分の非常食を準備している。 ・マンホールトイレを4セット備えている。 ・薬品は2社から調達している。 ・重油納入業者及びリース会社と災害時協定を締結している。	A	複数調達ルートを確認かつ外部と協定等により優先購入権を確保している。	A
			※通常調達ルートが途切れた時の供給体制。				
			※薬品、燃料の両方について体制を構築すること。				

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取 組 実 績	評価	評 価 内 容	評価
13	運営体制	県、その他関係機関との連携は取れているか。	災害が発生した場合に備え、関係機関とスムーズな連絡を行えるようにしておくこと。	・ 本社に24時間365日対応可能な緊急連絡体制が設置されている。 ・ 茨城OCに緊急時に対応できる横断的組織を備えている。 ・ 東電、NTT、病院、消防、警察、県庁等、センター関係市町村、機械メーカー、電気メーカーの連絡網を作成し、緊急時に備えている。	A	緊急時の連絡体制が整理されている。	A
14	収支状況	収支計画が適正に執行されているか。	委託業務の執行管理を適切に実施すること。 ※年間トータルの委託件数に対する割合。	・ 委託業者と業務実施前に打ち合わせを行い、終了時には完了報告書または点検報告書を提出させ検査確認を行った。	B	業務完了の確認が適切に実施されている。	B
15		経費削減に向けた取組みがされているか。	指定管理者の経費削減の取組みにより、効果が大きく反映されていること。	・ 小規模修繕で業者と金額交渉をおこない当初の見積金額より安い金額で工事することができた。 ・ 再生エネルギー賦課金減免制度に申請し電気料金の削減を行った。	B	再生エネルギー賦課金減免制度に申請し電気料金の削減を図っている。	B
【総合評価】							
各評価項目及び施設の性格・特殊性を考慮した総合的な評価 維持管理については、設備保守点検について定められた基準以上に実施されており、適切に報告及び修繕が行われていることから、維持管理が適切に行われている。 施設運営について、管理運営基準を逸脱することなく運営されており、業務手順の見直し等にも継続的に取り組んでいることから、適切な運営が行われている。 運営体制について、職員の資格取得、研修等の実施に取り組んでいるほか、緊急時の業務継続性確保の取り組みがなされており、適切な体制が整備されている。 その他、再生可能エネルギー賦課金減免認定の取得等、経費節減に向けた取り組みが行われており、概ね事業計画通りの成果があったものと評価できる。							

- ※ ・実績（管理指標に対するコメント）欄については、指定管理者が記入する。
・総合評価欄については、所管課が記入する。
・自己評価、所管課評価欄について

評価	評価基準
A	事業計画を上回る成果があったもの
B	事業計画どおりの成果があったもの
C	事業計画を下回っており、改善努力が必要なもの